

安心して生活できる船橋へ



船橋市議会議員 **三橋 三郎**

日頃より船橋市議会議員 三橋三郎の活動に対して皆様には多大なご協力いただいていることに心より感謝申し上げます。まず市議会の委員会所属の変更についてご報告いたします。これまでは文教委員会に所属しておりましたが、平成29年の第二回定例会から健康福祉委員会に所属することとなりました。新たな分野ではありますが、市民の皆様のためしっかりと仕事をしていきたいと思っております。以下、市議会活動のうちいくつかの点に絞ってご報告させていただきます。



船橋市の位置(船橋市HPより)

【本庁舎の耐震強化を求める】

船橋市役所本庁舎（昭和57年完成）は平成28年5月に耐震診断を行いました。その結果、船橋市役所本庁舎の構造耐震指標Is値は0.655と判定されました。構造耐震指標Is値とは、構造耐震指標といい、耐震診断で判断の基準となる値です。このIs値が高ければ高いほど地震に強いとされています。

平成25年に改正されて耐震改修促進法により、Is値が0.6未満の場合、震度6から7の地震でも倒壊の危険があるため、耐震改修の実施に向けた検討を行うようにとされています。船橋市の本庁舎のIs値は0.655のため船橋市は本庁舎の耐震性は問題ないと考えています。

しかし、私は市役所本庁舎のIs値が0.6を上回っ

ていれば良いとは思えません。国土交通省では国家機関の建築物等を対象にしたものですが「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」というものがあります。この基準は地方公共団体の建築物に直接適用されるものではありませんが、幾つもの自治体が参考にしてしている基準です。

この基準では、建物を用途や目的などで3つの種類に分類し、それぞれに耐震安全性の目標を示しています。まず1類はIs値0.9以上で、災害応急対策活動に必要な建築物のうち特に重要な建築物です。これは大地震後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている建物とされています。つまり建物にほとんど損傷ないことと、問題なく使用できる状態を求めている

ます。この施設は警察、消防などが当てはまります。

次に2類はIs値0.75以上とし、災害応急対策活動に必要な建築物及び多数の者が利用する建築物です。これは大地震後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できること、また人命の安全確保に加えて機能確保が図られているとされています。災害である程度損傷しても十分に機能する建物ということになり、病院や避難所として使用する建物を想定したものだと考えられます。

最後に3類はIs値0.6以上とし、大地震により構造体の部分的な損害は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし人命の安全の確保が図られる建物です。つまり災害で倒壊しない程度の強度の建物だけで、その後災害応急活動に使用するまでの機能は求めている建物です。

私は少なくとも国土交通省の「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」の分類では市役所本庁舎は1または2類に該当し、本庁舎のIs値は少なくとも0.75以上であることが必要だと思います。

この国土交通省の基準を参考に、東京都清瀬市は本庁舎を2類に位置づけしIs値は0.75に設定しています。長崎市は1類に分類しIs値を0.9に設定しています。船橋市近隣では、白井市は分類2に位置づけて、今ある庁舎を減築してIs値を0.75にするように進められています。市川市では、本庁舎は1類に位置づけ、Is値を0.9になるように耐震補強工事も検討されましたが、費用や工法の関係で実現が難しいため新庁舎建設になりました。また、鎌ヶ谷市では同じく本庁舎を1類に位置づけし、Is値0.9の耐震性能に相当するように免振工事を行っています。(この他、庁舎の老朽化や耐震性の問題がきっかけで浦安市では新庁舎が完成し、習志野市は庁舎建設が進められ、八千代市は建て替えについて検討しています。)

船橋市以外では庁舎のIs値は少なくとも0.75以

上になるよう考えられていますが、船橋市はいまのIs値で十分であるとの考えです。確かにIs値0.655あるので大地震が発生しても倒壊はしないで済むかもしれませんが、しかし、壁や柱などに損傷すると思いますので、停電や断水、エレベーターや電子機器の使用ができなくなると思われます。そういった市役所庁舎では、しっかりとした災害応急対策活動もできるかどうか疑問です。罹災証明書の発行や被災者支援が滞ると思いますし、通常の行政サービスも行えなくなる恐れもあります。

本年1月に熊本県に視察にいて震災について調査してまいりました。この熊本地震では八代市、宇土市、人吉市の3つの市、大津町と益城町の2つの町で庁舎が損壊して使えなくなり、業務に大きく支障をきたしたことがわかりました。このうち益城町の庁舎は、船橋市の庁舎と同じく昭和57年、1982年に完成しました。その後、2011年の東日本大震災をきっかけに耐震診断を実施したところ構造耐震指標Is値が0.6に達していなかったため、翌年の2012年に耐震補強工事を行ったそうです。その結果Is値は0.75に改善されていたそうです。しかし、熊本地震では前述したとおり倒壊こそ逃れられましたが、庁舎は大破損し使用できなくなり業務に大きな影響が出ました。

益城町の庁舎から考えても船橋市役所本庁舎は早急な対応を考える必要がありますので、引き続き改善に向けて取り組んでいきたいと思えます。

【ヘリサイン】

大規模な災害時、ヘリコプターでの救援活動を迅速に行うのに役立つヘリサインの設置を野田剛彦県議会議員と共に取組んでまいりました。野田県議には千葉県地域防災力向上総合支援補助金の対象メニューにヘリサイン設置の項目を加えていただいた事で、船橋市がこの補助金制度を活用し、

昨年度に市内小中学校10か所にへりサインが設置されました。本年度も更に5か所に設置を予定しており、着実に船橋市の防災力向上につながりました。

【児童相談所の設置】

近年、児童虐待の急増に対応するため船橋市が独自に児童相談所を設置することを求めてまいりました。船橋市が児童相談所の調査研究のため県の市川児童相談所に職員2名を派遣していましたが、今年4月から派遣人数が1名減らされてしまいました。しかし、児童相談所の調査研究の新たな取り組みとして児童相談所所長経験者の採用や、心理的な支援が必要場合に備え今後、常勤の心理担当職員の採用を行っていくことを確認しました。

【救急隊（車）の増設】

船橋市は救急隊（車）が足りません。平成27年4月から東署に救急隊が増設されましたが、通常の救急車では足りず、非常用の救急車が413回も出動しています。また、要請から救急車が現場に到着する時間が全国平均よりも50秒遅い9分26秒でした。このことから救急車をあと2台増設することや、船橋市の道路事情に対応できる軽自動車の救急車の導入を求めています。

【三歳児健診での眼の検査】

幼児の弱視は治療すれば9割以上効果があるとされ、早期発見治療を小児眼科学会は求めており、確実に幼児の眼の異常を発見するため機器を使った検査（オートレフ）を全員の子どもに実施することを推奨しています。船橋市が行っている眼の

検査方法は、問題がありそうな子どもだけに機器を使った検査を行っており、8割以上の子どもはこの検査を受けていません。弱視を見落とす可能性が高いのが現状であり改善を求めています。

この他、以下のことも一般質問で取り上げました。

- 東葉高速鉄道の船橋日大前駅の東口ロータリーが閉鎖されて狭くなっていましたが、ロータリーが一部開放されて混雑の緩和と利便性が良くなりました。

- 小中学校での色覚検査実施

全国的に行われなくなった色覚検査ですが、船橋市の小学校では1年生の2学期に実施する方向になりました。

4年の任期も折り返しを迎えました。残された任期内で市民の皆様役に役立つ政策についてしっかりと取り組んでまいりたいと思います。皆様のご指導ご協力をお願いいたします。

三橋 三郎 プロフィール

- 1978年 長野県木島平生まれ（38歳）
- 2002年 中央大学商学部卒業
- 2008年 衆議院議員 野田佳彦秘書
- 2011年 衆議院議員 若井康彦公設秘書
- 2015年 船橋市議会議員選挙 当選
 - ・健康福祉委員会
 - ・民進党会派
- 家族：妻、息子